

変更届出を行う時の必要書類(変更日から10日以内に届出が必要です)

番号	提出書類	様式	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑳	留意事項	
			事業所又は施設の名称	事業所の所在地又は施設の所在地	事業者(設置者)の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名、生年月日	定款・章程その他関係書類の送付等	提供する障害福祉サービスの種類	第三者委託する事業の種類若しくは名称	事業所の概要	事業所の名称又は住所	事業所の代表者又は責任者の氏名、生年月日	事業所の代表者又は責任者の氏名、生年月日	事業所の代表者又は責任者の氏名、生年月日	事業所の代表者又は責任者の氏名、生年月日	事業所の代表者又は責任者の氏名、生年月日	事業所の代表者又は責任者の氏名、生年月日	事業所の代表者又は責任者の氏名、生年月日	事業所の代表者又は責任者の氏名、生年月日	事業所の代表者又は責任者の氏名、生年月日	事業所の代表者又は責任者の氏名、生年月日	
1	変更届出書	第13号様式の3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	特定相談支援・障害児相談支援の場合は第2号様式
2	指定に係る記載事項	付表	○	○				△	△	△	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	△(⑨…短期入所、共同生活援助、障害者支援施設の場合に必要な ⑨・⑩…記載内容に変更がある場合に必要 ⑦・⑧…重度障害者等包括支援のみ)
3	定款、寄付行為の写し(原本証明が必要) ※就労継続支援A型のみ				○	△	△	○															△(変更ある場合に必要)
4	登記事項証明書				○	○	○	○															
5	従業者等の勤務の体制及び勤務形態一覽表	参考様式1										△	△	△									△(人員の変更や追加の場合に必要な)
6	組織体制図	記入例1										△	△	△									△(人員の変更や追加の場合に必要な)
7	管理者の経歴書	参考様式2									○												
8	サービス提供責任者の経歴書	参考様式2									○												
9	サービス提供責任者の資格を証明するものの写し											△											△(人員の変更や追加の場合に必要な) ●居宅介護、重度訪問介護 介護福祉士、ヘルパー資格証等の写し ●同行援護 介護福祉士、ヘルパー資格証等の写し 同行援護従業者養成研修(一般課程及び応用課程)の修了証明書の写し ●行動援護 介護福祉士、ヘルパー資格証等の写し 行動援護従業者養成研修の修了証明書の写し(受講済みの場合)
10	サービス提供責任者の実務経験(見込)証明書	参考様式3 参考様式3-2										△											△(人員の変更や追加の場合に必要な) ●居宅介護、重度訪問介護、同行援護 ヘルパー2級の場合、3年以上の実務経験が必要。 ●行動援護 知的障害者、精神障害者又は知的障害児への直接処遇の実務経験が3年以上必要。(行動援護従業者養成研修を未受講の場合は、知的障害者、精神障害者又は知的障害児への直接処遇の実務経験が5年以上必要。なお、令和3年3月31日までの経過措置。) ●重度障害者等包括支援 当該事業所での3年以上の実務経験及び相談支援専門員の資格取得のための実務経験が必要。
11	サービス管理責任者の経歴書	参考様式2											○										
12	サービス管理責任者の資格を証明するものの写し												△										△(人員の変更や追加の場合に必要な) 「サービス管理責任者研修の修了証の写し」及び「相談支援従事者初任者研修(講義部分)の受講証明書の写し」(受講済みの場合)
13	サービス管理責任者の実務経験(見込)証明書	参考様式3 参考様式3-2											△										△(人員の変更や追加の場合に必要な)
14	相談支援専門員の経歴書	参考様式2																			○		
15	相談支援専門員の資格を証明するものの写し																					△	△(人員の変更や追加の場合に必要な) 相談支援従事者初任者研修又は相談支援従事者現任研修の修了証の写し
16	相談支援専門員の实務経験(見込)証明書	参考様式3 参考様式3-2																				△	△(人員の変更や追加の場合に必要な)
17	従業者の実務経験(見込)証明書	参考様式3 参考様式3-2																					●同行援護 視覚障害者への直接処遇の実務経験が1年以上必要。(同行援護従業者養成研修(一般課程)を未受講の場合) ●行動援護 知的障害者、精神障害者又は知的障害児への直接処遇の実務経験が1年以上必要。(行動援護従業者養成研修を未受講の場合は、知的障害者、精神障害者又は知的障害児への直接処遇の実務経験が2年以上必要。なお、令和3年3月31日までの経過措置。)
18	従業者の資格を証明するものの写し																						●居宅介護、重度訪問介護 介護福祉士、ヘルパー資格証等の写し ●同行援護 介護福祉士、ヘルパー資格証等の写し 同行援護従業者養成研修(一般課程)の修了証明書の写し(受講済みの場合) ●行動援護 介護福祉士、ヘルパー資格証等の写し 行動援護従業者養成研修の修了証明書の写し(受講済みの場合) ●重度障害者等包括支援 相談支援従事者研修修了証書の写し ●生活介護 医師の資格を証明する書類の写し 看護師等の資格を証明する書類の写し

番号	提出書類	様式	①事業所又は施設の名	②事業所の所在地又は施設	③事業者(設置者)の名	④主たる事務所の所在地	⑤代表者又は氏名、生年月日	⑥定款、寄付行為若しくは事業に関する指図書(指図書)	⑦提供する障害福祉サービスの種類	⑧第三者に委託することにより提供されるサービスの種類又は若しくは事業所の名称若しくは住所	⑨事業所又は施設の平面図又は施設の概要	⑩事業所又は施設の責任者又は氏名、生年月日、住所又は経歴	⑪事業所のサービス提供責任者又は氏名、生年月日、住所又は経歴	⑫事業所又は施設の責任者又は氏名、生年月日、住所又は経歴	⑬主たる対象者	⑭運営規程	⑮事業所の種別(併設型・空床型の種別)	⑯併設型における利用者の当該施設の入所定員	⑰協力医療機関との契約内容	⑱他の障害福祉サービスとの連携体制の概要	⑲連携する公共職業安定所等の名称	⑳相対年月日、専任職員又は生年月日、住所又は氏名	留意事項
19	平面図	参考様式4		○						○							△	△					△(変更ある場合に必要)
20	居室面積等一覧表	参考様式5		△						△							△	△					△(②・⑨…療養介護、生活介護、短期入所、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助、障害者支援施設の場合に必要 ⑮・⑯…変更ある場合に必要)
21	設備・備品等一覧表	参考様式6		△						△							△	△					△(②・⑨…療養介護、生活介護、短期入所、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立生活援助、共同生活援助、障害者支援施設の場合に必要 ⑮・⑯…変更ある場合に必要)
22	運営規程	運営規程例	○	○	○							△	△	△	○	○	○	○					△ △(事業者の人員の条で、変更ある場合に必要)
23	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	参考様式7																					内容変更(担当者等)あれば添付。
24	協力医療機関との契約内容	参考様式8																	○				留意事項
25	施設等の連携体制及び支援の体制	参考様式9別紙																		○			
26	事業所内外の写真			△						△													△(居宅介護、重度訪問介護、同行支援、行動支援、就労定着支援、自立生活援助の場合に必要)
27	案内図			○																			
28	事業計画書	記入例2																					
29	指定障害福祉サービスの主たる対象者を特定する理由等	参考様式10													△								△(対象者を特定する場合に添付)
30	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第36条第3項各号に該当しない旨の誓約書	参考様式11			○	○	○																特定相談支援・障害児相談支援の場合は番号31の書類を添付。
31	指定特定相談支援事業者の指定に係る誓約書	参考様式12																					
31	指定障害児相談支援の指定に係る誓約書	参考様式13																					
32	旅客自動車運送事業の許可書等の写し																						居宅介護について通院等乗降介助を追加する場合(変更届、付表1、運営規程も添付)
33	医療法第7条の許可を受けた病院であることを証する書類																						
34	受託居宅介護サービス事業者との業務委託契約を証する書類																						
35	建物の構造概要			△						△													△(重度障害者等包括支援、共生型(居宅介護・重度訪問介護、生活介護・自立訓練(機能訓練・生活訓練)、短期入所)以外の場合に必要)
36	建築物償却法令確認記録報告書	参考様式14		△						△													△(療養介護、生活介護、短期入所、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助、障害者支援施設の場合に必要)
37	防火対象物使用開始届出書の写し等			△						△													△(療養介護、生活介護、短期入所、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助、障害者支援施設の場合に必要)
38	訓練・作業内容の計画	様式自由																					
39	障害福祉サービス事業者開始届出書																						
40	介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書																						
41	介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表																						
42	地域(地元)への事業説明																						
43	介護保険事業所の指定通知書の写し																						
44	人員配置に係る確認依頼について																						

(注1)同一法人が複数の事業所について変更届出を同時に行う場合、登記簿謄本等は1部を原本とし、残りを写し(原本証明が必要)としても差し支えありません。
(注2)原本証明が必要な写しについては、申請者(設置者)の代表者名による証明をお願いします。

※指定変更申請について
●生活介護及び就労継続支援(B型)において、障害福祉サービスの量を増加しようとするとき。
●障害者支援施設が施設障害福祉サービスの種類を変更しようとするとき、又は当該指定に係る入所定員を増加しようとするとき。
以下記の書類を提出して下さい。
指定変更申請書(第13号様式の2)、変更届出書(第13号様式の3)、付表、運営規程、その他添付書類(変更内容に係る書類)

※従業者(ヘルパーや生活支援員等)についての変更も併せて提出して下さい。
従業者等の勤務の体制及び勤務形態一覧表、組織体制図、以下は必要な場合は提出(従業者の実務経験(見込)証明書、従業者の資格を証明するもの写し、運営規程)

※変更に伴って加算項目の届出内容にも変更がある場合には、介護給付費等算定に係る届出書及び介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表、変更に係る添付書類も併せて提出して下さい。

※様式の掲載場所
「奈良市トップページ」障がい福祉一障がいのある人の福祉一申請書ダウンロード一指定障害福祉サービス事業者等の指定・届出」内…1及び39は「申請書・届出書」、2は「付表」、5～21及び23～36(様式等の記載があるもの)は「参考様式と記入例」、22は「運営規程例」、40及び41は「加算必須書類」

当該一覧表に記載のない書類の提出が必要となる場合もありますので、具体的な変更事項が分かり次第、お問い合わせください。